

まん延防止等重点措置の延長に関する鹿児島県知事メッセージ

新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い

令和3年9月9日

(新型コロナウイルス感染症対策室)

- 県民の皆様命を守るために、大変長い期間にわたりまして、日夜献身的に貢献していただいている医療従事者の皆様方、そして、感染防止にご協力いただいているすべての関係者、県民の皆様方には、改めて感謝を申し上げます。
- 感染が拡大している中、感染者、その家族、治療に当たっている医療機関とその関係者、ワクチンの接種ができない方や、摂取しないことを選択された方等に対する、不当な差別や偏見、いじめ等がないよう正確な情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。
- 本日、政府において、本県に対しまん延防止等重点措置の適用を9月30日まで延長することが決定されました。
- 本県におきましては、8月8日に初めて100人を超える、感染者が確認された後、8月11日から19日間に渡りまして、三桁の感染者が確認をされてきております。
- その間、8月19日には、過去最多の251人の感染者が確認されるなど、爆発的な感染が続いておりました。
- ここ数日は、皆様方のご協力によりまして、新規感染者数が50人台になっており、一時期よりは感染拡大が落ち着いてきておりますが、直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数は、30人を超え、警戒指標では、ステージⅣの水準となっております。決して小さな数字ではないと思っております。また、少しでも警戒を緩めますと、すぐにリバウンドする可能性もあるというふうに考えております。
- 確保病床の使用率は、8月下旬には70%を超えておりましたが、現在は43.9%となっております。
- これは、感染者の数が減少したことに伴い、400人を超えていた、入院者数が270人台に、減少したということもありますが、先ほど申し上げたような爆発的な感染拡大を踏まえ、医療提供体制を維持するという強い決意のもと、医療機関の皆様の多大なご協力により、病床数を488床から、緊急避難的に622床まで増やしていただいたことによるものであります。
- 元の病床数をベースに考えますと、病床の使用率は約56%と、まだ高い水準になります。この622床の病床を確保するに当たっては、コロナ以外の病

気の入院を遅らせたりというようなことをしながら、コロナ病床を確保しているといったような取り組みもあると思いますので、県のコロナ及びコロナ以外の病気も含めた医療提供体制全体としては、まだまだ逼迫している状況にあると考えております。

- また、重症者の数ですが、一時期は過去最多の7人となっており、現在も5人、重症者の方がいらっしゃいます。
- 中等症Ⅱの方も80人を超えております。まん延防止等重点措置が適用された時の40人程度と比べて、多くなっております。
- 70歳以上の療養者について見ますと、26人から103人と大幅に増えております。全体に占める割合も11%から33%に増えております。
- 一方、中等症Ⅱ以上の患者85人のうち、40代が11人、50代が22人、60代が13人ということで、これを合計しますと、半分以上を占めております。
- 重症者5人のうちの40代と50代が2人ずつということになっておりまして、高齢者及び中高年層の重症患者が増えるリスクが非常にあり、医療機関への負担は大きいものと考えております。
- 8月から9月にかけて、コロナ感染者の死亡者数も、これまでの全体56名のうち17名ということで、増えてきております。
- こうした本県の感染状況を政府にもお伝えした結果、今回のまん延防止等重点措置の適用延長という決定になったものだと思っており、もうしばらく、感染防止対策をしっかりと続けていくということが必要だと思っております。
- 県民の皆様には大変厳しい状況の中で、様々な制約を課すことになり、大変心苦しい限りではありますが、なにとぞ、本県のこうした感染状況をご理解の上、皆様の命を守るために、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
- 今回の延長に伴う具体的な対策についてでございますが、変更点などを中心にご説明をいたします。
- まん延防止等重点措置区域につきましては、現在は鹿児島市、霧島市、始良市としておりますが、霧島市と、始良市は、感染が落ち着いてきたことから、9月13日以降のまん延防止等重点措置区域については、鹿児島市といたします。
- 措置区域においては、感染者数が減少傾向にある場合は、感染対策の認証を受けているなど一定の要件のもとに、酒類の提供ができるとなっておりますが、鹿児島市内の感染状況を見ますと、1週間の感染者数が200人を超え、感染経路不明割合も3割程度と、市中感染が広がっているという状況

であり、引き続き、酒類の提供は控えていただくなど、現在の対策を緩めることなく、感染防止に取り組んでいく必要があると考えております。

- なお、現在の、まん延防止等重点措置の適用期間中に、この措置区域内において、要請に応じていただけなかった店舗に対しては、個別に指導を行ってきておりますが、この指導に従っていただけない店舗に対しては、命令を課した上で、店舗名を公表することといたします。
- また、その後の調査においても、要請に応じていただけない場合には過料を課すこととしております。
- 県内全域において要請しております、飲食店等に対する営業時間短縮につきましては、地域によっては感染が落ち着いている所もありますが、県全体にまん延防止等重点措置が適用され、医療提供体制が逼迫していること、ステージⅣの状況が継続し、県独自の緊急事態宣言も発令されていること、そして、県内各地でも散発的に感染者が確認され感染リスクが依然としてあること、新学期を迎え人流が活発化する中で、シルバーウィークを今後迎えること等を勘案いたしまして、県下全域での感染防止対策に徹底的に取り組むため、引き続き、県下全域での営業時間の短縮をお願いいたします。
- 多くの飲食店においては、これまで感染防止対策の徹底に協力をしていただいておりますが、一部の感染防止対策の意識が低い飲食店や、利用者の方によってクラスターが発生するなど、感染が広がったケースがあります。
- 当然のことながら、飲食店における感染だけが原因ではありません。マスク着用など感染防止対策を徹底しないで行われる家族や仲間との会食や、バーベキューにおける感染なども多く見られております。職場での感染も増えております。
- 感染経路不明の割合も、全体として3割程度と高くなっておりますので、あらゆる場面で、さらなる感染防止徹底に向けた、県民の皆さんお一人お一人の協力が必要です。基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いをいたします。
- 次に、羽田空港や伊丹空港、鹿児島空港、鹿児島中央駅で行っております、来県者等に対するPCR検査費用の一部助成については、9月30日まで延長いたします。
- 県民向け観光需要喚起策「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」につきましては、9月28日まで、事業を停止するとともに、鹿児島旅クーポンについても、利用の自粛をお願いいたします。
- なお、「今こそ鹿児島の旅（第2弾）」につきましては、ステージがⅡに

下がった段階で速やかに事業を再開することとしております。

- 次に、感染防止対策等について、県の取り組みをいくつかご紹介をいたします。
- すでに発表いたしましたとおり、13日から、鹿児島市と霧島市において若い方や妊婦、小中学校の教職員などを対象に、ワクチンの大規模接種を実施することとしております。
- 20代、30代の方の感染の割合が依然として高くなっております。若くても、重症化したり、後遺症に悩んだりするケースも見られます。若い方が家庭内に持ち込んで小さなお子さんや、高齢者に感染するケースも多くなっております。ワクチンを2回接種した後の感染も多く確認をされております。
- この予約については、まだ枠が残っておりますので、ワクチン接種を希望される方は、早めの接種をお願いいたします。
- また、家庭内感染が増えていることから、家庭内でもマスク着用など感染防止対策の徹底をお願いいたします。
- 明日ですが、酸素投与などを行うことができる中間治療施設を鹿児島市内に開所いたします。
- この施設を運営することで、感染早期の基礎疾患を有する方などの重症化リスクを軽減するとともに、医療機関の負担軽減を図ることができるものと考えております。
- 県では引き続き、病床の確保、宿泊療養施設の確保に努めてまいります。医療従事者のマンパワーと懸命の努力にも限界があり、感染爆発がまた再発するようなことがあれば、コロナだけでなく、コロナ以外の重篤な病気の治療や手術を含め、県民の皆さんへの医療サービスを十分提供することができなくなる可能性もあります。
- 一時期急増した自宅待機者は、減少してきております。入院等の必要がある方は、適切に医療が受けられる状況にはありますが、若い方を含め、自宅待機中に容態が急変することもあります。
- こうした事態に備えて、必要な健康観察ができるように、電話での健康観察やパルスオキシメーターの活用、必要な方への食糧支援などを進めておりますが、軽症の無症状の方は、宿泊療養所への入所を原則としておりますので、ぜひご協力をお願いいたします。
- 新型コロナウイルス感染症対策を、さらに円滑に実施するため、昨日、新型コロナウイルス感染症対策室及び関係部署を県庁の2階講堂に集約をし、情報共有、意思伝達の迅速化を図ったところです。

- また、宿泊療養施設への入所作業の加速化などを図るため、体制強化も図りました。
- 加えて、全庁的な取組の強化を図るとともに、市町村ごとに、総合連絡窓口となる担当者を配置し、情報伝達・相談体制を強化したところであります。
- 県庁の講堂、2階の講堂においては、鹿児島市との連携をさらに強化するために、鹿児島市の方の席も設けてございます。
- 次に、まん延防止等重点措置の適用等に伴い、厳しい状況にある事業者への支援についてご説明をいたします。
- まん延防止等重点措置の適用により、8月または9月の売上高が50%以上減少した県内のすべての事業者が、国の月次支援金の対象となります。
- 県内では、県内事業者の事業継続を支援するため、この国の制度を拡充をし、8月または9月の売上高が、30%以上50%未満減少している県内のすべての事業者に支援金を給付したいと考えております。
- 併せて、酒類提供停止要請に伴い、経営に甚大な影響を受けている県内の酒類販売事業者に対し、この支援金の上乗せを行いたいと考えております。
- 事業者の方々におかれましては、国や県のこうした支援金の活用を、ぜひ積極的にお考えいただければと思います。
- 次に、ぐりぶクーポンにつきまして、県外からの観光客の減少等により、お土産品等の売上げが減少しているということから、新たに県の特産品を対象に加えることとしたいと考えております。
- また、飲食店の第三者認証制度の、この認証の取得を促進するため、第三者認証取得を取得した飲食店で利用する場合の割引額を500円から700円に引き上げたいと考えております。
- 事業者や県民の方々におかれましては、このテイクアウトにも利用できるぐりぶクーポンを積極的にご活用いただきたいと思います。
- 飲食店が行う感染防止対策に要する経費を支援する、飲食店感染防止対策強化支援事業につきましては、今月30日までの申請期限を12月28日までに延長いたしました。
- 飲食店の方々におかれましては、この支援事業を活用していただき、第三者認証取得に積極的に取り組んでいただきたいと思います。
- 先ほどご説明しましたワクチンの大規模接種の際に、接種を促進するとともに、売上げが減少している鹿児島中央駅構内の、あるいは、その会場

周辺のお土産屋さんの支援にも資するように、1回目の接種を終えた方に対して、抽選で500名に、会場周辺のお土産屋さんの特産品や、県内宿泊割引券を贈呈するプレゼント企画を実施いたします。

- 本県の現在の感染拡大の警戒基準であるステージにつきましては、「ステージⅣ」を引き続き継続をいたします。
- また、「鹿児島県独自の緊急事態宣言」も、9月30日まで延長することといたします。
- 県民の皆様方には、引き続き大変なご負担をお願いすることになりますが、県民の皆さん一丸となって、今、何としてもこの感染拡大を食い止めなければならないと考えております。
- 県といたしましては、まん延防止等重点措置の適用解除後を見据えまして、市町村とも連携をして、ワクチン接種の促進、飲食店や宿泊施設における第三者認証制度の推進、そして、医療提供体制及び検査体制の確保等により、1日も早く、安心して、通常の生活に戻れるように全力で取り組んでまいります。
- 今がまさにに踏ん張りどころでございます。ご自身だけでなく、大切な家族、友人、周りの方々の健康と命を守る行動を取っていただきますよう、県民の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。